

労働基準監督行政DXについて

令和8年3月17日

厚生労働省労働基準局監督課

Ministry of Health, Labour and Welfare of Japan

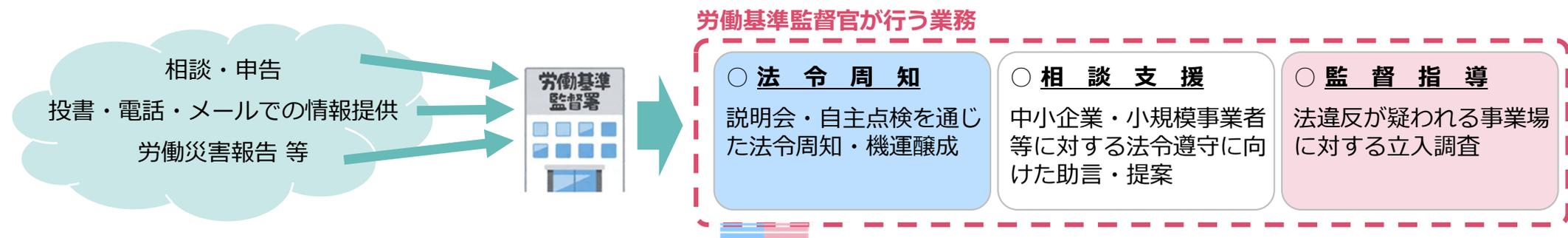
1. 労働基準監督行政DXの概要

労働基準監督行政DX

○A I・デジタル技術の活用により、労働基準監督官の監督指導のパフォーマンスを最大化する

労働基準監督業務の現状

- 労働基準監督署は**全国321か所**に設置。全国の労働基準監督官数は**3,122人**（令和6年度定員）。
※ ILOは、先進国では労働者1万人当たり監督官が1人以上いることが望ましいとしているが、日本は0.57人ととどまっている。
- 監督指導件数は年間**約16万件**（全国の事業場（382万事業場）のうちの**約4%程度**）。



労働基準監督行政DX

<A I・デジタル技術を活用して労働基準監督官が行う業務を効率化・精緻化>

DX推進体制

令和7年度以降
本省の組織体制を強化

労働基準監督業務の今後

デジタルによるアプローチ

労働環境改善に積極的な事業場
自主的な改善

デジタル労基署

- ・ ウェブサイト上で、法違反の未然防止や自主的な改善の取組をサポート
- ・ 電子申請の利便性向上

令和9年度からの運用開始に向けてウェブサイト構築

法違反が疑われる事業場

マンパワーによるアプローチ

リアル労基署

- ・ AIを活用し、**法違反や労働災害リスクの高い事業場を選定**し、限られたリソース（労働基準監督官）を**集中的に投入**
- ・ 選定作業の効率化により、労働基準監督官の**監督指導件数を増加**

質の向上
量の向上

AIによるデータ活用の方法を計画的に検討

デジタル行財政改革 取りまとめ2025（抄）

（2025年6月13日デジタル行財政改革会議決定）

10. 労働

<利用者起点で目指す姿>

育児や家族の介護の状況、本人の健康状態など、働く方々がそれぞれの事情に応じて多様な働き方を選択でき、その有する能力を最大限発揮できる働き方を実現できる社会を目指す。そのためには、働き方が多様化し、事業者の労務管理の在り方も多様で複雑なものとなる中、AI・デジタル技術を活用することで、事業者が適切な労務管理を行い、安心・安全で働きやすく魅力ある職場づくりを実現できるようにしていくことが重要な課題である。

<実現に向けて必要となる取組>

（1）労働基準監督行政DXの推進

我が国は、国際的にみて労働者数に対する労働基準監督官の数が少ない中で、多様化する働き方や複雑化する労務管理により生ずる課題に的確に対応するためには、AI・デジタル技術を活用し、労働基準監督官が行う業務をより効果的・効率的なものとする取組を進め、限られた人員で最大限の効果を得られる監督指導体制を構築することが重要である。このため、AI・デジタル技術の活用により、労働環境改善に積極的な事業場に自主的な改善の取組を促す一方、法違反が疑われる事業場に対して限られたリソースを集中的に投入する取組を進める。

①事業者の自主的な改善の取組の促進

2027年度からの運用開始に向けて事業場ごとのマイページ機能を設けたウェブサイトを構築し、各事業場の業種や規模等に応じた法令改正の内容や助成金等の支援制度等の情報を的確に提供する機能や、労働条件等に関する自己診断の回答結果に応じて必要な資料の作成補助や、専門家による個別支援を勧奨する機能等を盛り込むことにより、法違反の未然防止や事業者の自主的な改善の取組を促進する。また、より多くの事業場が当該ウェブサイトを利用し、法違反の未然防止や自主的な改善が図られるためには、労働基準関連手続の電子申請を進めることが重要であることから、ウェブサイトを通じた電子申請の利便性向上を図ることとし、36協定届、就業規則届等、特に件数の多い手続について、入力ガイドの追加やエラーチェックの強化等の支援機能を充実する。

②AIを活用した監督指導対象事業場の選定等

現状では、全国的な課題や地域の産業構造、労働時間の状況、労働災害の発生状況等を踏まえて対象事業場を選定して監督指導を行っているところ、この監督指導対象事業場の選定に関し、これらの労働基準監督署に蓄積した情報等とAIを組み合わせることにより、法違反や労働災害リスクの高い事業場をより効果的・効率的に選定する方法について、検証を行いながら早期の導入に向けた検討を進める。

③DX推進体制の強化

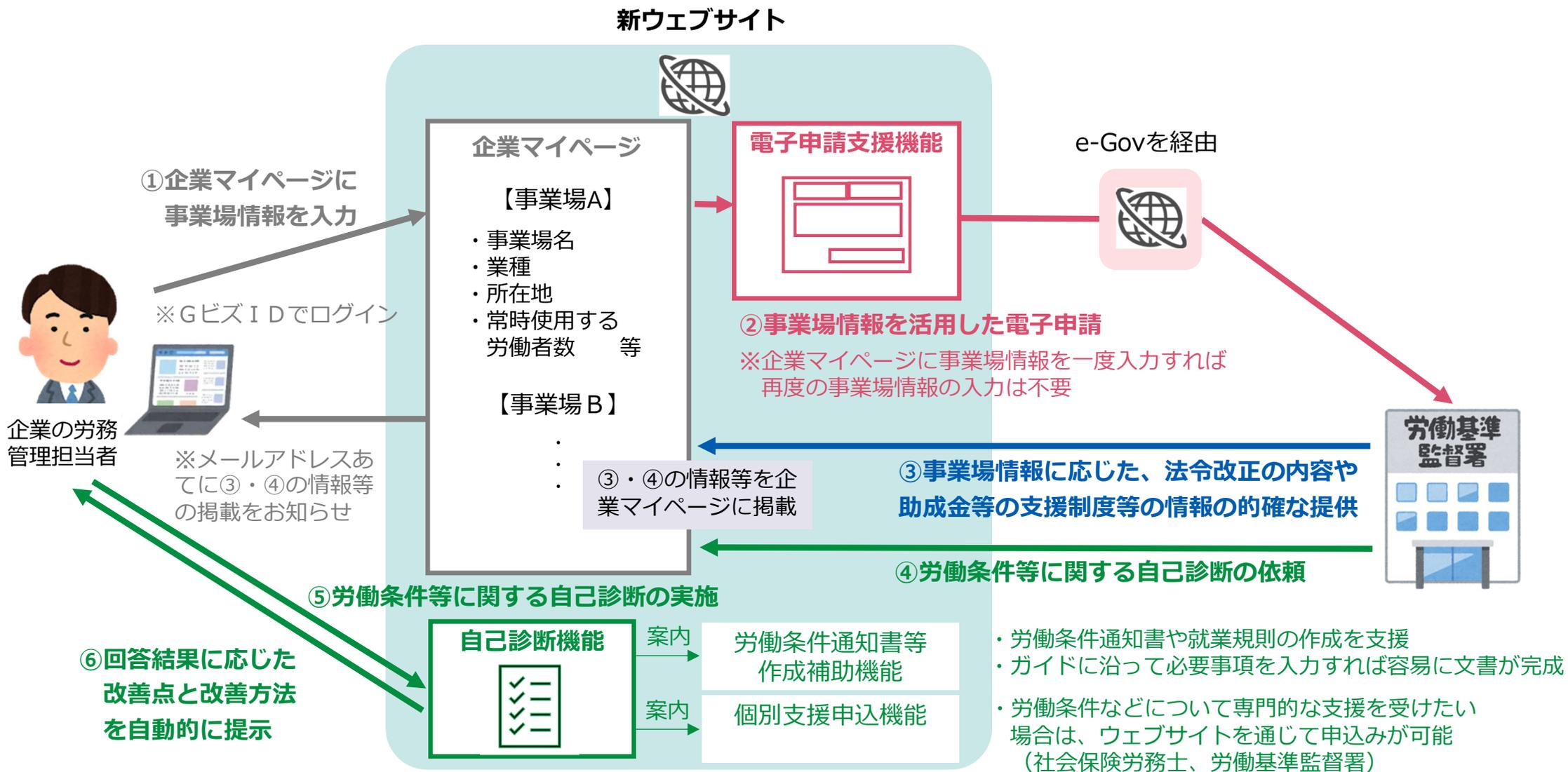
2025年度以降、厚生労働本省に「労働基準DX企画官」を設置する等、労働基準監督行政DXの推進に向けた組織体制を強化し、行政サービスの向上、業務運営の効率化の取組を進める。

1. 労働基準監督行政DXの概要

ウェブサイトを通じた法違反の未然防止や自主的な改善のイメージ

(令和9年度から10年度にかけて段階的に運用開始)

- ・電子申請支援機能(②)により、労働基準法に基づく申請・届出を効率的に行えるようにする。
- ・企業マイページに登録(①)された事業場情報(業種、労働者数、所在地等)に応じて、法令改正の内容や助成金等の支援制度等の情報を的確に提供する(③)。
- ・労働条件等に関する「自己診断」を実施する(⑤)と、回答結果に応じて、自動的に改善点と改善方法を提示する(⑥)とともに、労働条件通知書等の作成補助機能や、個別支援の申込機能を案内することにより、事業者の自主的な改善を総合的にサポートする。

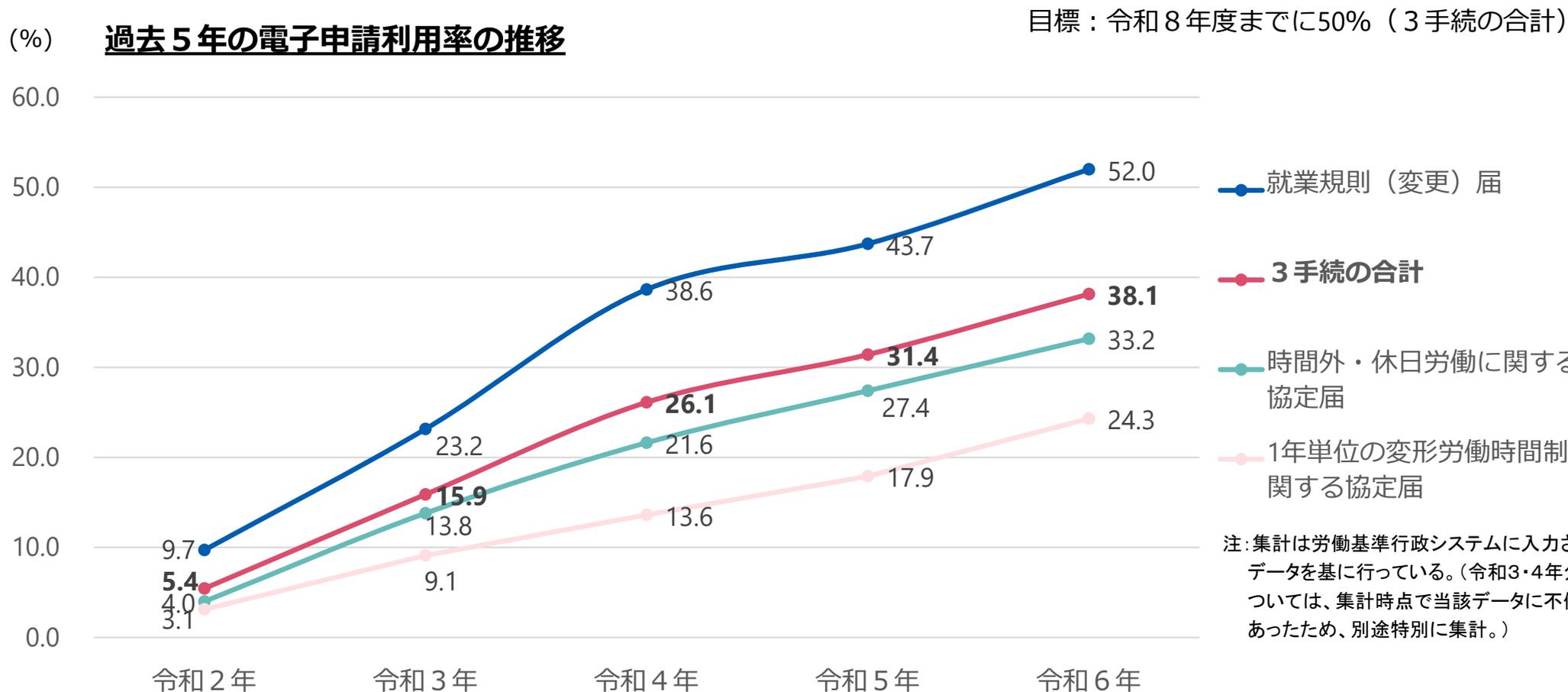


2. 電子申請利用率の向上に向けた取組み

2. 電子申請利用率の向上に向けた取組み

電子申請件数と利用率（令和6年）

	全申請件数（紙+電子）	電子申請件数	電子申請利用率（前年比）
時間外・休日労働に関する協定届	2,039,035	676,258	33.2% (+5.8%)
就業規則（変更）届	1,125,556	585,055	52.0% (+8.3%)
1年単位の変形労働時間制に関する協定届	391,701	95,176	24.3% (+6.4%)
上記3手続の合計	3,556,292	1,356,489	38.1% (+6.7%)



2. 電子申請利用率の向上に向けた取組み

電子申請利用率の向上に向けたこれまでの取組

令和2年度

- 電子申請可能なデータ容量を99MBに拡大し、本社一括届出が可能な事業場数を50事業場から30,000事業場に拡大（令和2年3月）
- 新型コロナウイルス感染拡大防止のため電子申請利用リーフレットを作成し（印刷部数10万部）、厚労省公式SNSで広報（令和3年1月）
- 時間外・休日労働に関する協定届の本社一括届出の要件を緩和し、電子申請の場合に限り、各事業場の労働者代表が異なる場合においても本社一括届出の対象に（令和3年3月）

令和3年度

- 電子署名・電子証明書の添付を不要にし、社会士連合会あて周知依頼、厚労省公式SNSでの広報を実施（令和3年4月）。
- 民間のソフトウェアから電子申請ができるようAPI仕様書を公開（令和3年6月）
- 「オンライン利用率引き上げに係る基本計画」を策定（目標：時間外・休日労働に関する協定届、就業規則（変更）届及び1年単位の変形労働時間制に関する協定届（以下「3手続」という。）について、令和5年度までに20%）（令和3年10月）

令和4年度

- 時間外・休日労働に関する協定届のエラーチェック機能を拡充し、一年単位の変形労働時間制に関する協定届について、電子申請の場合に限り、本社一括届出の対象に追加（令和5年2月）

令和5年度

- 電子申請の対象手続に、建設の事業、自動車運転者及び医師に係る時間外・休日労働に関する協定届を追加したほか、6手続（※）について、電子申請の場合に限り、新たに本社一括届出の対象に追加（令和6年2月）
※）6手続：一か月単位の変形労働時間制（協定届）、一週間単位の非定型的変形労働時間制（協定届）、事業場外労働に関するみなし労働時間制（協定届）、専門業務型裁量労働制（協定届）、企画業務型裁量労働制（決議届・定期報告）

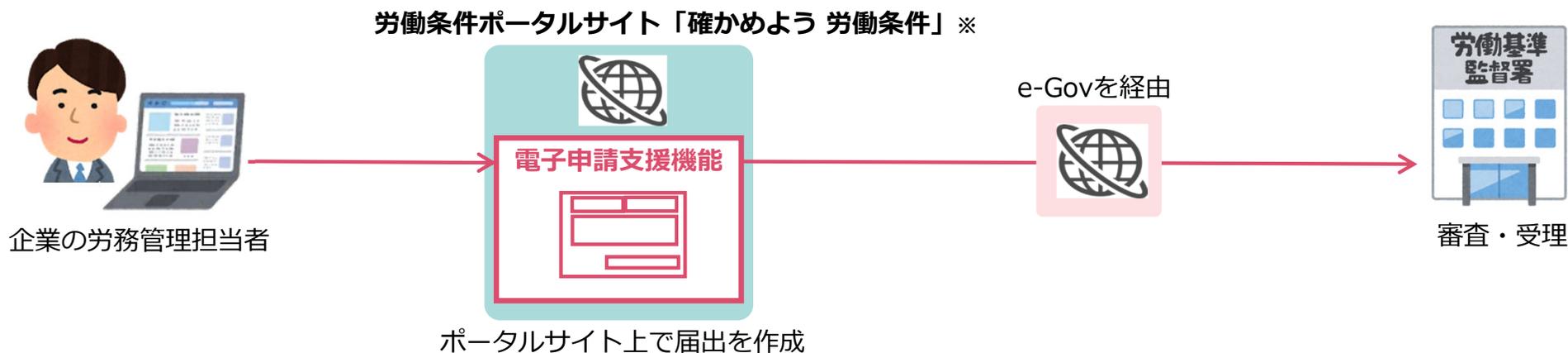
令和6年度～

- 「オンライン利用率引き上げに係る基本計画」を改定（目標：3手続について、令和8年度までに50%）（令和6年12月）
- 労働条件ポータルサイト「確かめよう 労働条件」を改修し、3手続について、e-Govとの連携による電子申請機能を設け、届出の内容が各事業場で異なる場合でも本社で一括届出ができるようにしたほか、本社一括届出の事業場一覧ファイルの添付誤りや管轄署の入力誤りなどを防止する機能等を実装し、リーフレットの作成（印刷部数8万部）、厚労省公式SNS等での広報を実施（令和7年3月）

2. 電子申請利用率の向上に向けた取組み

労働条件ポータルサイト「確かめよう 労働条件」の電子申請機能（令和7年3月31日運用開始）

既存の労働条件ポータルサイト「確かめよう 労働条件」の事業者向けサイト内に電子申請機能を設け、労働基準法に基づく届出の一括届出機能、エラーチェック機能等を設けることで電子申請利用者の利便性向上を図るとともに、不備のある電子申請を減らし、労働基準監督署の業務効率化を図っている。



便利機能

1 一括届出機能

- ・協定等の内容が異なるものも含め、複数の事業場の届出を一括で電子申請可能

2 一括届出事業場一覧の自動作成機能

- ・一括届出に必要な「一括届出事業場一覧（CSVファイル）」を自動で作成し、電子申請に自動添付

3 届出先の自動選択機能

- ・事業場の所在地情報を基に、各事業場の所轄労働基準監督署を自動選択

4 申請リマインド・複写機能

- ・協定の有効期間が満了する30日前にお知らせメールを送信
- ・前回の届出内容を複写して初期表示し、変更点を修正するのみで新たな届出を作成可能

エラーチェック機能

1 必須項目の入力チェック

- ・必須項目が入力されていない場合や、法令の要件を満たさない値が入力されている場合にエラーを表示

2 日付の相関チェック

- ・入力された日付が適正でない場合にエラーを表示

例：協定の有効期間の終期が始期よりも後の日付になっている場合、有効期間の終期が過去の日付になっている場合、協定の成立日が未来の日付になっている場合など

※P5の新ウェブサイトにも同等の電子申請機能を設け、当該ポータルサイトは1年間の並行稼働期間を経て新ウェブサイトへ統合予定

3. 対応スケジュール

3. 対応スケジュール

労働基準監督行政DXの対応スケジュール

令和10年度以降のウェブサイトを通じた法違反の未然防止や自主的な改善に向けて、現行の労働条件ポータルサイトによる電子申請率向上を図りつつ、AIを活用した監督指導対象事業場の選定に係る概念実証と、電子申請データ等のデータ活用に向けた基幹システムの整備を同時並行で進める予定。

